

めじるしは

プラスチック製容器包装の分別収集

モデル実施地域の皆様方の御協力ありがとうございます。
平成19年10月から、市内全世帯で分別収集がスタートします。

プラスチック製容器包装とは？

プラスチックでできた、商品が入っている容器や商品を包むもので、
中身を使い切ったり、商品を取り出した場合に不要となるものです。

具体的に該当するもの



このマークが表示されているものが
「プラスチック製容器包装」に該当します。

代表的な物

トレイ類

生鮮食品などが
入ったトレイ



ボトル類

シャンプー、洗剤、
調味料などのボトル



袋・包装類

レジ袋、お菓子などの袋、
タバコについている
フィルム



ふた・キャップ類

ボトル類、チューブ類、
カップ・パック類などの
ふた・キャップ、ペットボトルのふた



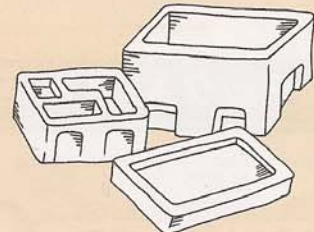
カップ・パック類

プリン・アイスクリームなどのカップ、
食料品などのパック、
インスタント食品の容器など



緩衝材

発泡スチロールなどの
緩衝材



該当しないもの

- 洗剤等の計量スプーン
- おもちゃ
- ボールペン
- 歯ブラシ
- クリーニングの袋
- めがねケース
- CD・ビデオケース など



ペットボトルは、「缶・びん・ペットボトル」収集の日に出して下さい。